

第2章 第二期関市環境基本計画

○第二期関市環境基本計画とは

(1) 計画の目的

関市環境基本条例に基づいて、豊かで快適な環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

(2) 計画の役割

関市環境基本条例の理念を具現化するために、国や県の環境基本計画や関市第5次総合計画等との整合を図り、本市の諸計画や事業に関する環境保全の指針としての役割を果たします。さらに、本市の諸計画や事業に対し、環境保全に関する最上位計画として位置づけられます。

(3) 計画の期間

令和5(2023)年度から令和24(2042)年度までの20年間とし、社会的動向に対応するため、5年ごとを基本として見直しを行います。

○環境の将来像

「自然と産業と伝統文化の調和した心豊かなまち せき」

～みんなで環境を想い、力をあわせてつくります～

計画の推進により、令和24(2042)年度に実現される関市の環境のあるべき姿が「環境の将来像」です。豊かな自然、生活の基盤である産業、関市らしい伝統文化の調和がとれ、人々が心豊かに暮らすことのできる快適な環境を、一人ひとりが協力し合いながら創り出す姿を示しています。

○計画の推進体制

(1) 推進体制の構築と維持

市民・団体・事業者・市の各主体が互いの情報や意見を交換し、各施策をそれぞれの役割を果たしながら協働して推進していく体制を整備し、市民・団体・事業者・市の連携のもとに推進していきます。また広域的な取組を必要とする施策の実施にあたっては、国、県や他の地方公共団体、市民団体等と協力して推進に努めます。

(2) 計画の進行管理

関市環境審議会の意見や助言を受けて行うものとし、環境マネジメントシステムの考えのもと、計画(Plan)⇒実施(Do)⇒点検・評価(Check)⇒改善・見直し(Action)によるサイクルを基本として進行管理を行います。

計画の進捗状況の確認及び評価の結果は、関市環境審議会へ報告するとともに、環境情報として市の広報紙やホームページ、関市の環境において公表します。

社会経済状況や市民意識等の変化、新たな環境問題の発生等に適切に対応するため、概ね5年ごとに本計画の見直しを行います。

○基本目標Ⅰ 脱炭素を目指すまち

令和4(2022)年2月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「関市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

地球温暖化防止のために、再生可能エネルギーの普及や環境負荷の少ないライフスタイルを推進し、市民・団体・事業者・市が連携し、地球温暖化意識を高め、脱炭素のまちづくりを目指します。

施策の方針	基本的施策
1. 脱炭素実現に向けたライフスタイルの推進、普及、啓発	1.1 省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進
	1.2 地産地消の推進
2. 再生可能エネルギー活用の推進	2.1 再生可能エネルギー活用の推進
	2.2 再生可能エネルギーの活用 【重点】
	2.3 木質資源生産の推進
3. 脱炭素に向けたまちづくりの推進	3.1 まちの省エネルギー化の推進
	3.2 公共交通対策・インフラ整備
	3.3 脱炭素化に向けた新技術の情報収集
	3.4 吸収源対策の推進
4. 気候変動への適応	4.1 気候変動に関する情報収集・発信
	4.2 地球温暖化対策の推進 【重点】
	4.3 適応策の推進

○基本目標Ⅱ 自然と共生するまち

森林面積が市域の8割を占め、その他豊富な自然資源が多く、その管理・保全の重要性が他市町と比較しても高いという市の特性があります。また、本市の誇りであるきれいな水を育てており、多様な生態系を支えています。

多様な自然や動植物の生育環境を保全し、豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐため、自然と共生するまちづくりを目指します。

施策の方針	基本的施策
1. 自然環境の保全	1.1 河川環境の保全
	1.2 森林・里山の保全
	1.3 農地の保全
	1.4 自然とのふれあいづくり 【重点】
	1.5 水循環の保全
2. 生物の多様性の確保	2.1 身近な生物の保全
	2.2 貴重な野生生物の保全 【重点】
	2.3 鳥獣害への対応

○基本目標Ⅲ 資源を無駄なく使うまち

プラスチックごみ等による海洋汚染や食品ロス等の大量生産・太陽消費に伴う廃棄物の大量発生が地球環境に影響を与えています。家庭や事業所から排出されるごみの

減量化・資源化に向け、市民・団体・事業者・市が連携・協力し、廃棄物の適正な処理や資源の回収活動に取り組んでいくことが必要です。

リサイクル（再生利用）に加えて、より環境負荷が少ないリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の取組を推進し、ごみを発生させないライフスタイルを実践することにより、環境への負荷が少ない循環型社会を目指します。

施策の方針	基本的施策
1. 廃棄物の発生抑制	1.1 生ごみの排出量の削減及び有効利用 【重点】
	1.2 ごみ収集制度の見直し
	1.3 ごみを出さない生活習慣の推進
	1.4 ごみを出さない事業活動の推進
2. 廃棄物の適正な処理	2.1 不法投棄・不適正な処理の防止
	2.2 適正処理の推進
	2.3 災害廃棄物処理への対応
3. 廃棄物の再利用	3.1 分別・回収の徹底
	3.2 再生資源の活用 【重点】

○基本目標Ⅳ 安心して暮らせる快適なまち

公害として大きく取り上げられる状況には至っていませんが、公害の発生が懸念される状況などもうかがえるため、公害の発生を未然に防止することが必要です。

大気、水、土壌などを良好な状態に保ち、安心して暮らせる生活環境、歴史的資源、山地・河川・田園風景を生かした良好な景観、まち並みの美観など、快適な暮らしの基盤を創り出し、安心して暮らすことができるまちづくりを目指します。

施策の方針	基本的施策
1. 公害のない生活環境の創出	1.1 水質保全対策の推進
	1.2 交通公害対策の推進
	1.3 事業活動による公害対策の推進
	1.4 環境調査継続・充実
2. 良好な景観の保全及び創出	2.1 歴史的資源の活用
	2.2 魅力的なまち並みづくり 【重点】
3. 潤いのある生活環境の保全及び創出	3.1 緑あふれるまちづくり 【重点】
	3.2 清潔なまち並みづくり

○基本目標Ⅴ 一人ひとりが行動するまち

環境にやさしいまちづくりを進めていくためには、市だけでなく、市民・団体・事業者などすべての人々が環境に関する正確な知識を身に付け、情報を共有し、環境に配慮した行動を行う必要があります。

それぞれの立場に応じた役割分担を図りながら、各主体の連携を強化し、長期的視野を持ち、総合的かつ積極的に環境保全のための取組を進め、一人ひとりが行動するまちを目指します。

施策の方針	基本的施策	
1. 環境教育の推進	1.1 学校における環境教育の推進	
	1.2 社会における環境教育の推進	【重点】
2. 市民・団体・事業者・市が一体となった環境保全活動の推進	2.1 地域活動の活性化	【重点】
	2.2 市民・団体・事業者・市の協働体制の確立	
3. 情報の効果的な発信	3.1 幅広い情報の提供	
	3.2 多様な手法による情報の提供	
	3.3 情報交流の支援	

○重点施策と目標指標

重点施策と目標指標については、基本目標ごとに設定しており、「地球温暖化対策」「自然共生」「資源循環」「景観美化」「環境教育」の分野において、重点的に取り組んでいく内容を重点施策と位置付けます。

重点施策の内容は、これまでの取組状況や目標指標の達成状況を踏まえて設定しています。

重点施策Ⅰ 脱炭素に向けた取組 ～地球温暖化関連～

位置づけ	基本目標Ⅰ 脱炭素を目指すまち	
	基本的施策 2.2	再生可能エネルギーの活用
	基本的施策 4.2	地球温暖化対策の推進

指標項目	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
市の公共施設(車両含む)における温室効果ガスの排出量	20,473t- CO ₂ (2020年度実績)	14,835t- CO ₂ (2030年度目標)	減少
関市における二酸化炭素の排出量	750千t- CO ₂ (2019年度実績)	417千t- CO ₂	185千t- CO ₂
公用車における次世代自動車の導入率	5.3%	52.6%	100%
脱炭素社会の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	—	70%	80%
設置可能な公共施設への再生可能エネルギーシステムの設置割合	—	50%	100%

重点施策Ⅱ 自然環境の保全と共生 ～自然共生関連～

位置づけ	基本目標Ⅱ 自然と共生するまち	
	基本的施策 1.4	自然とのふれあいづくり
	基本的施策 2.2	貴重な野生生物の保護

指標項目	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
環境保全林の間伐実施面積	54.18ha/年	60.00ha/年	70.00ha/年
カワゲラウォッチング参加校数	6校	10校	12校

重点施策Ⅲ 循環型社会の実現に向けた取組 ～資源循環関連～

位置づけ	基本目標Ⅲ 資源を無駄なく使う持続可能なまち	
	基本的施策 1.1	生ごみの排出量の削減及び有効利用
	基本的施策 3.2	再生資源の活用

指標項目	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
バイオマス活用施設数(事業系)	9施設	10施設	11施設
1人1日当たりのごみの排出量	925g (2019年度実績)	870g	850g
循環型社会の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	86.4%	増加	増加
生ごみたい肥化装置等購入補助件数	4,755件	7,500件	10,000件

重点施策Ⅳ 魅力あるまちづくりの推進 ～景観美化関連～

位置づけ	基本目標Ⅳ 安心して暮らせる快適なまち	
	基本的施策 2.2	魅力的なまち並みづくり
	基本的施策 3.1	緑あふれるまちづくり

指標項目	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
ごみゼロ運動自治会参加率	54% (2019年度実績)	70%	80%
景観・公園の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	85.6%	増加	増加
環境保全の満足度 (せきのまちづくり通信簿)	90.6%	増加	増加

重点施策Ⅴ 行動につなげるための環境教育 ～環境教育関連～

位置づけ	基本目標Ⅴ 一人ひとりが将来の世代に責任を持って行動するまち	
	基本的施策 1.1	学校における環境教育の推進
	基本的施策 1.2	社会における環境教育の推進
	基本的施策 2.1	地域活動の活性化

指標項目	現状値 (2022年度)	中間目標値 (2032年度)	最終目標値 (2042年度)
カワゲラウォッチング参加校数(再掲)	6校	10校	12校
環境フェアへの参加団体数	27団体	32団体	37団体
市民向け環境講座の開催回数	4回	6回	9回